

税について考えてみませんか？ ～税を考える週間～

◆税を考える週間とは？

11月11日から17日は「税を考える週間」です。税の仕組みや使い道など、皆さんに「税金」についてより理解を深めてもらう機会として国税庁が実施しているものです。

皆さんに納めていただいている税金は、社会保障や教育、安全・安心な町づくりなどさまざまな行政サービスを行っていくための大切な財源であり、皆さんの豊かな生活を支えていくうえで必要不可欠なものです。

また国民健康保険は、病気やケガなどで医療機関にかかった際に必要な医療費を、加入者の保険料から補助する助け合いの制度です。収入が多い方はどうしても国民健康保険税が高くなってしまいますが、自分が助けられる立場になった時のためにも「加入者同士で支え合う」という制度の趣旨をご理解のうえ、納税についてご協力をお願いします。

◆所得控除の申告や異動届は忘れずに

身近な税金である所得税や町県民税は、通常、収入が多くなると高くなりますが、所得控除を受けることで所得税が還付されたり町県民税が減額になる場合があります。会社などの年末調整や確定申告をする際は、扶養控除・社会保険料控除・医療費控除などご自分が該当する控除を確認のうえ忘れずに申告をしてください。

また住所を変更した時には住民異動の届け出を、国民健康保険から社会保険に変わった時には国民健康保険脱退の届け出を行ってください。

申告や手続きでご不明な点は税務課までお問い合わせください。

☎税務課 ☎ 72-6932

刈り草、剪定枝類の搬入受け入れについて

震災後、放射能の影響および増加ごみの影響から一部の搬入を制限していました刈り草、剪定枝類について、次のとおり受け入れます。

受け入れ施設	田村東部環境センター
受け入れ対象者	小野町内の一般家庭、許可業者※
搬入物、搬入方法	刈り草、剪定枝類(有料) ・刈り草は、できるだけ乾燥させてください。 ・剪定枝類は、長さ60cm以内に切ってください。 (太さ10cm以内の枝類のみ受け入れます。) ・1日当たりの搬入量は、軽トラック1台までとします。 ・多量に搬入する場合は、事前に受け入れ施設に連絡したうえで搬入調整してください。

※許可業者とは、事前に受け入れ施設に届け許可を得ている事業者です。詳しくは、お問い合わせください。

☎田村広域行政組合 ☎ 62-2038

☎田村東部環境センター ☎ 78-2723

平成30年度自衛官等募集案内

募集種目		資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	推薦	男子で中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	11月30日(金)まで	平成31年1月5日(土)から7日(日)まで ※いずれか1日を指定されます。
	一般	男子で中卒(見込み含む)17歳未満の方	平成31年1月7日(日)まで	1次 平成31年1月19日(土)
自衛官候補生	男子 女子	18歳以上33歳未満の方	年間を通して受け付けしています。	受付時にお知らせします。

※詳細については、お気軽にお問い合わせください。

☎自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎ 024-932-1424